平成２５年（フ）第１１２９１号
東京都八王子市八木町３―15　ライオンズマンション西八王子第３―903号、住民票上の住所神奈川県横浜市磯子区洋光台５丁目７―14　光洋工業
破産者　中島　一幸
1　決定年月日　平成26年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１３０９号
東京都世田谷区若林１丁目25―11―201
破産者　冨沢　伸康
1　決定年月日　平成26年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１４９２号
東京都八王子市上柚木２丁目２―４―101
破産者　山崎　譲治
1　決定年月日　平成26年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１７９８号
東京都江東区佐賀１丁目１―16―601
破産者　鈴木　聡美
1　決定年月日　平成26年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２０１６号
千葉県市川市高谷２丁目２―18―203
破産者　島津　啓司
1　決定年月日　平成26年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２０７３号
東京都豊島区巣鴨４丁目15―３
破産者　横田由紀子
1　決定年月日　平成26年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２１８７号
東京都小金井市桜町１丁目15―11―301　桜町コーポラス稲葉方
破産者　高橋　　廣
1　決定年月日　平成26年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２１８８号
東京都小金井市桜町１丁目15―11―301　桜町コーポラス稲葉方
破産者　高橋　和子
1　決定年月日　平成26年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２２０８号
東京都東村山市秋津町３丁目12―９
破産者　田上　時雄
1　決定年月日　平成26年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２２０９号
東京都東村山市秋津町３丁目12―９
破産者　田上　和子
1　決定年月日　平成26年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２２７８号
神奈川県横浜市中区太田町４丁目50番地馬車道450―５Ｆ
破産者　株式会社ランドトリニティ
1　決定年月日　平成26年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２２７９号
神奈川県横浜市都筑区茅ケ崎中央51―10―503、開始決定時の住所神奈川県横浜市都筑区茅ケ崎東１丁目10―10
破産者　鈴木　裕則
1　決定年月日　平成26年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２４２８号
埼玉県草加市氷川町2140番地２　グッドライフ21―304号
破産者　板垣　隆則
1　決定年月日　平成26年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２４２９号
埼玉県草加市氷川町2140番地２　グッドライフ21―304号
破産者　板垣　隆子
1　決定年月日　平成26年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２４７８号
東京都日野市大字日野698―１　グレイス・パークＡ201
破産者　古屋　五常（開始決定時の姓高松）
1　決定年月日　平成26年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２６９１号
東京都昭島市松原町５丁目20番９号
破産者　仲谷建設株式会社
1　決定年月日　平成26年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２６９２号
東京都昭島市松原町５丁目20―９
破産者　仲谷　好勝
1　決定年月日　平成26年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２９０２号
東京都江戸川区平井７丁目11―12―102
破産者　古川　健司
1　決定年月日　平成26年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３０３６号
神奈川県横浜市港北区新横浜１丁目13―10―201
破産者　上遠野光代
1　決定年月日　平成26年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３０３９号
東京都調布市飛田給１丁目36―８―103
破産者　森　　健
1　決定年月日　平成26年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３０５２号
神奈川県横浜市金沢区並木１丁目１―３―701
破産者　北川　弘之
1　決定年月日　平成26年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部